

## 外国人来訪者や障がい者等に配慮した災害情報の伝達・ 避難誘導のための試行訓練の実施

消防庁では、本年10月から12月の間、全国6カ所において、火災や地震が発生した際に、施設管理者が外国人や障がい者等に配慮して災害情報の伝達や避難誘導を行うための訓練を実施します。

訓練結果は、平成30年3月までに策定する予定の「外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達・避難誘導に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に反映させることとしています。

ガイドラインは、駅・空港、競技場、旅館・ホテル等の施設に周知するとともに、全国の消防機関に通知し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、各施設における対応を促していきます。

※ 本訓練は、ガイドライン検討のため消防庁が開催する「外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会」の一環として実施するものです。

### 1 訓練の概要

消防庁では、本年10月から12月の間、火災や地震が発生した際に、施設管理者が外国人や障がい者等に配慮して災害情報の伝達や避難誘導を行うための訓練を実施します。

訓練は、以下の全国6カ所の民間施設（駅・空港、競技場、旅館・ホテル等）の協力により実施するものです。

※各施設における訓練をそれぞれ個別に取材いただくことも可能です。現地での取材を希望される場合は、消防庁予防課まで連絡をお願いします。

#### 【訓練に協力いただく施設】

実施日時	施設の用途	協力いただく施設名等
10月25日 午後	競技場	両国国技館 <sup>注1</sup> (東京都墨田区横網1丁目3番28号)
11月7日 午後	旅館・ホテル等	渡月亭 (京都市西京区嵐山中尾下町54-4)
11月13日 午前	競技場	味の素スタジアム (東京都調布市西町376-3)
11月15日 午前	駅・空港	JR川崎駅・京急川崎駅及び周辺施設 <sup>注2</sup> (川崎市川崎区駅前本町他)
11月20日 午後	駅・空港	羽田空港国際線旅客ターミナル (東京都大田区羽田空港2-6-5)
12月18日 午後	旅館・ホテル等	京都ホテルオークラ (京都市中京区河原町御池)

注1：当該施設において実施する「SoundUD 推進コンソーシアム」決起大会の一環として訓練実施に協力いただくものです。

注2：「川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練」（川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会）の一環として訓練実施に協力いただくものです。

## 【訓練の特徴】

○訓練では、従来の火災や地震が発生した際の訓練に加え、ガイドラインで示すこととして  
いる外国人や障がい者等に配慮した「教育・訓練プログラム」の試行として、以下の3点  
を新たに導入することとしています。

- (1) 従業員役（プレーヤー）、施設利用者役（コントローラー）、評価者といった役割  
分担に分かれた訓練の実施
- (2) 外国人や障がい者等に配慮した個別対応を行うための基本的な7つの想定<sup>※1)</sup>を  
用いた訓練の実施
- (3) 多言語対応のほか、「やさしい日本語」<sup>※2)</sup>を活用した利用者への情報伝達や避  
難誘導を導入

※1) 基本的な7つの想定（検討中の内容であり、今後変更の可能性あります。）

- ①放送内容を理解できなかった外国人来訪者や聴覚障がいなどの特性がある方に個別の説明が必要な場合  
や、これらの方から個別の説明を求められた場合
- ②火や煙、地震の揺れの恐怖等によるパニック状態の外国人来訪者や障がい者等が危険な状況にある場合  
(慌てて施設から出ようとする、指示しても避難できない等)
- ③外国人来訪者や視覚障がい、車いす使用などの特性がある方を個別に避難場所まで誘導する必要がある  
場合や、これらの方から個別に避難場所まで誘導してほしい旨の申出があった場合
- ④エレベーターを使用して避難しようとする外国人来訪者や障がい者等がいる場合
- ⑤エレベーターに外国人来訪者や障がい者等が閉じ込められている場合
- ⑥一旦避難した後に、客室や建物内に戻ろうとする外国人来訪者や障がい者等がいる場合
- ⑦けがや体調不良の外国人来訪者や障がい者等が発生した場合

※2) 「やさしい日本語」とは、災害が起きたときに「やさしい日本語」を使った音声で、日本語に不慣れな外  
国人を安全な場所へ誘導する日本語のことです。日本語学習者が初期の段階で学ぶ約 2000 の語彙と、単  
文を主とした単純な構造からできていますので、日本語を学習しはじめた外国人でも、災害時に適切な行  
動が取れる表現になっています。ちょうど日本語能力検定試験の3、4級（友人と待ち合わせ（時間や場  
所を決める）ができたり、自分の欲しいものを説明して買い物ができたりする程度の能力）の日本語に相  
当します。

外国人や障がい者等に配慮した「教育・訓練プログラム」では、「やさしい日本語」による情報伝達・避難  
誘導を行うため従業員等が最低限身に付けることが望ましい基本的な文例（5～10）を提示する予定と  
して、検討を進めています。

例) 「ただいま○階の火災感知器が作動しました。係員が確認しておりますので、次の放送にご注意くださ  
い。」(通常の日本語)

⇒ 「○階で□火事かもしれません■本当に□火事が□調べています■火事が□どうか□わかったら□  
知らせます■」(やさしい日本語)

注1：メッセージ例は「<増補版>「やさしい日本語」作成のためのガイドライン」(弘前大学社会言  
語学研究室)に基づき作成したものです。

注2：文節の切れ目や、文と文の間にポーズを入れる。□は短いポーズ、■は長いポーズを示します。

○訓練では、デジタルサイネージやスマートフォン等を活用して外国人来訪者や障がい者  
等に配慮した対応を補助するための様々なツール・アプリ等を開発している企業へも協  
力を呼びかけ、外国人や障がい者等に配慮した対応を実験的に行うことを予定していま  
す。(※参加を希望する企業は、事前に消防庁予防課まで連絡をお願いします。)

○訓練では、外国人や障がい者にも参加いただき、ご意見をいただくこととしています。  
なお、報道関係者が体験いただくことも可能です。体験を希望される場合は、準備の都  
合上、事前に、消防庁予防課まで問い合わせ下さい。

## 2 訓練実施の背景等

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるにあたり、多数の外国人来訪者や障がい者等が駅・空港や競技場、旅館・ホテル等を利用することが想定されます。

これらの施設では、一般的に火災や地震の発生時には、火災報知設備の鳴動や非常放送等などにより、施設利用者への情報伝達、避難誘導等を行います。

その際、外国人来訪者や障がいなど様々な特性がある方は、例えば、日本語音声だけでは災害情報を十分に理解できないことや、階段等がある経路での避難が難しい場合があることなどの課題があるため、その個別の事情に配慮した災害情報の伝達や避難誘導が求められます。

このようなことを踏まえ、消防庁では、スマートフォンアプリやデジタルサイネージ※等を活用する方策などにより、外国人や障がい者等の利用者に配慮した災害発生時の情報伝達や避難誘導が効果的に行われるよう、「外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達・避難誘導に関するガイドライン」を検討し、平成30年3月までに策定する予定としています。

※ デジタルサイネージ（電子看板・掲示板）とは、屋外や店頭、交通機関など、一般家庭以外の場所でディスプレイなどの表示機器で情報を発信するメディア。



◆本訓練は、ガイドライン検討のため消防庁が開催する「外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会」（座長：小林恭一東京理科大学総合研究院教授）及びそのワーキンググループ（WG1座長：野村歡元国際医療福祉大学大学院教授、WG2座長：川内美彦東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科教授）の一環として実施するものです。検討状況の概要については、消防庁ホームページをご参照ください。

([http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi\\_kento/h29/gaikoku\\_hinan/index.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h29/gaikoku_hinan/index.html))

## 3 今後（訓練実施後）の予定

今回の訓練結果は、ガイドラインに反映させることとしています。

ガイドラインは、駅・空港、競技場、旅館・ホテルなどの施設に周知するとともに、全国の消防機関に通知し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、各施設における対応を促していきます。

(連絡先) 消防庁予防課 塩谷補佐、四維係長  
千葉補佐、桐原係長  
TEL : 03-5253-7523 (直通) FAX : 03-5253-7533  
MAIL : fdma-yobouka119<@>soumu.go.jp

(注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。